



2019年2月25日

各位

会社名 東亜建設工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 秋山 優樹  
(コード番号 1885 東証第一部・札証)  
問合せ先 管理本部総務部長 木村 徹也  
(TEL 03-6757-3800)

## 監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本移行は、2019年6月開催予定の第129回定時株主総会において承認されることを条件に実施いたします。

### 記

#### 1. 移行の目的

当社は、これまでも執行役員制度の導入や社外取締役2名の選任など、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図ってまいりましたが、この度、監査等委員会設置会社に移行し、業務執行者に対する取締役会の監査監督機能の強化と、コーポレートガバナンス体制の強化を推し進め、当社グループの更なる企業価値向上を目指します。

#### 2. 移行の時期

2019年6月開催予定の第129回定時株主総会において、必要な定款変更等の議案についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

#### 3. その他

監査等委員会設置会社への移行に伴い、役員人事・報酬決定の透明性、客観性の向上を図る観点から、役員の指名、選任及び役員の報酬等に関し、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」(取締役5名で構成し、過半数を監査等委員である独立社外取締役とし、委員長は監査等委員である独立社外取締役から選定する。)を新たに設けることを決定いたしました。

また、当社は、本日開催の取締役会において、役員の報酬について新たに株式報酬制度の導入の検討を進めることを決定いたしました。

監査等委員会設置会社移行後の役員人事及び株式報酬制度の導入の検討につきましては、本日開示のそれぞれの開示資料をご覧ください。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第、お知らせいたします。

以上